

日田市農業振興ビジョン
主要施策の取組実績一覧表

第1回農業振興ビジョン推進委員会


基本方向	「稼ぐ農業」を目指す	基本施策	I	日田の強みをいかす
資料 4	実現に向けた取り組み			①左記に対する取組実績（H29～R2）
I 1 (P21- P22)	[共通]	・生産体制(品種・品質・作型・荷姿・生産量等)の構築と恒常的な見直し ・機械化・省力化した生産技術の確立・普及		JAや営農相談員と定期的に意見交換を行い、見直しを行ってきた。 梨の生産技術の向上を図るため、大苗及び流線形仕立ての導入による収穫の早期化と選定の簡素化や機械導入を行うことで生産技術の確立を行ってきた。
	[果樹]	・樹園地の円滑な流動化の推進 ・樹園地の早期改植の推進 ・作業効率の悪い傾斜地の樹園地から平坦地への移行		中間管理機構を通じた賃貸契約の推進を行った。また農業委員会と連携し、農業経営を止めた樹園地に対して担い手に斡旋するなど担い手への樹園地の流動化を行った。 樹園地の早期改植については、大苗の育苗施設の設置や園地の平坦化を行うことで若樹への早期改植を行った。 平成29年7月豪雨災害からの復興に向けて日田梨創造的復興プロジェクトを中心に作業リスクの少ない平坦地へ新園地の造成を行った。
	[野菜・花卉]	・新しい品種の栽培実証と計画的導入の推進 ・栽培品目に適した土づくりの普及・推進		県推進品目のニンニク栽培の実証を行った。 営農指導強化事業を行い営農指導体制を強化した。
	[米]	・新規需要米や加工用米等への転換 ・中核的農業者や集落営農組織等の規模拡大による低コスト生産の推進		米の計画的な出荷を図るため、生産者への転換を推進してきた。 不耕起直播栽培や減農薬や堆肥の活用による減化学肥料の推進による低コスト生産の情報提供を行ってきた。
I 2 (P23)	・収益性の高い品目の栽培による産地化の推進			水田畑地化の取組により、水田から樹園地、高付加価値野菜への展開に取り組んできた。
	・営農指導等の強化等による新たな品目（薬草・ピーマン・トウガラシ等）の栽培技術等の確立 ・集落営農組織、営農グループ等による新規作物栽培の推進			薬草生産プロジェクト(H28～R1)を立ち上げ、品目の選定と薬草栽培の実証実験を行った。また山椒増産プロジェクト(H28～H29)を立ち上げ、山椒栽培の拡大と合わせて加工に適するぶどう山椒への切替を行った。 米の栽培と合わせて、麦やWCSの推進、玉ねぎやにんにく等の新規作物栽培の推進が行われている。
I 3 (P24)	・ミニハウス等の施設整備の充実			産直野菜の生産拡大を図るためミニハウスの施設整備の充実を図った。
	・山間地域における産直野菜集出荷体制の見直し			津江地域では農産物を集出荷場へ持ち込む交通手段がない高齢者が多く、津江地域野菜集出荷助成事業により、津江地域の集出荷体制の充実を図った。
	・特産品や産直野菜、新規作物の栽培に対する営農指導の強化 ・栽培講習会や市場性の高い種苗等の研修会の実施			各生産部会に営農指導員が栽培研修や栽培指導を行った。産直野菜については、営農指導強化事業により大分県農協中西部事業部、大山町農協に営農相談員を配置し、戸別訪問等により産直野菜等の栽培指導に取り組んだ。 営農相談員が、栽培講習や産直店での市場ニーズに対応する新品種等の栽培講習や現地指導を行った。
I 4 (P25)	・良質な堆肥の生産と地域内循環及び集落や協同による自給飼料生産の推進			田・畑への堆肥の散布に対して助成を行ったほか、PR用堆肥の無料配布も行った。
	・コントラクター組織の育成等の支援			市内堆肥を市外の農場等へ流通させる「広域流通実証事業」に取り組んだ。
	・省力化や暑熱対策等による飼養環境の整備			「肉用牛大規模経営体育成事業」「酪農支援対策施設整備事業」等により、飼養環境の整備に対して支援を行った。
	・優良雌牛の導入・更新による経営の安定化 ・家畜伝染病の拡散防止に向けた体制の確立			「肉用牛生産基盤拡大支援事業」「黒毛和種優良繁殖雌牛導入支援事業」等により、導入・更新等に対して支援を行った。 家畜伝染病発生防止に向けた注意喚起、発生時の家畜の処分場所の確保等の指導を行うとともに、伝染病発生対応マニュアルを作成し、伝染病発生に備えている。
I 5 (P26)	・市民や遊漁者等に対する、河川等の環境維持への理解促進			遊漁者に対するアンケート調査や三隈川水系における鮎の生息状況調査を実施してきた。
	・稚魚放流による水産資源の維持			各漁協が行う増殖事業に対し支援を行った。
	・内水面資源の確保や加工品の販路拡大の促進			急速冷凍装置の導入による高品質冷凍商品の生産体制確立、販促活動の展開、飲食店との連携による新メニュー開発等取り組んできた。
	・漁協のホームページ等の活用による釣果情報等の発信			漁協のホームページによる情報発信や、鮎マップの作製、SNSを用いた各種情報発信を行った。

基本方向	「稼ぐ農業」を目指す	基本施策	Ⅱ	創意工夫で販路拡大を目指す
資料 4	実現に向けた取り組み		①左記に対する取組実績 (H29～R2)	
Ⅱ 1 (P27)	・安定した市場価格を維持するため、市場や消費者へ直接展開するキャンペーン等の実施		生産部会と連携した市場キャンペーンの実施、百貨店やイベント等を通して消費拡大につなげる取組を実施した。	
	・市場やアンテナショップ等での消費者ニーズ調査の実施、農産物のレシピ提案や旬の情報を伝える“食の提案”の推進		市場キャンペーンやアンテナショップ等を活用し、部会が作成したレシピカードの提案や農業情報誌を通して新しい食の提案を行った。	
	・農家や部会、農協・観光部門等と連携したイベントへの出展、テレビ等のメディアを活用した認知度の向上		部会や農協、観光課と連携し、祭りやイベントを活用した農産物の出展を行った。また、メディアを通して産地PRや食の提案を行った。	
Ⅱ 2 (P28)	・百貨店や量販店、外食産業等のバイヤーや料理人を対象とした商談会や現地視察等の実施		売り場の確保や店舗でのメニュー化のための現地視察会の実施、情報誌を活用した新たなメニュー開発に取り組んだ。	
	・市場や消費者への知名度を高めるためのキャンペーンの展開		部会や観光イベント等でのキャンペーンの実施に取り組んだ。	
	・百貨店や量販店、外食産業等に向けた旬の産地情報の発信		情報誌でつながった料理人を対象とした産地ツアーを実施しメニュー化による情報発信を行った。	
	・百貨店等と連携した農産物ギフト商品の企画・開発		百貨店におけるギフト商品の開発を行った。	
Ⅱ 3 (P29)	・観光物産展や各種フェア等を活用した農産物、水産物等の消費拡大に向けた販売促進や情報発信の展開		百貨店やイベント等を通して農産物の販売促進や情報発信を行った。	
	・農産物や農産加工品等の認証制度の活用		日田梨部会ではGAP認証の取得を行い、輸出における他産地との差別化を行った。	
	・テレビ、広告等のメディアや著名人等のあらゆる人脈を活用した効果的な情報戦略の展開		九州で著名な山本カヨさん、ナニワのカリスマ添乗員平田進也さん、ロバート馬場さんなどの著名な方を活用した効果的な情報戦略を行った。	
Ⅱ 4 (P30)	・アンテナショップや木の花ガルテン等の直売所のさらなる利活用に向けた農家と直売所の情報交換		農協等が実施する栽培講習会で生産者に対し情報提供を行ってきた。	
	・産直野菜の品揃えや品質向上を目指した営農指導の強化		営農相談員を農協に派遣し強化を行ってきた。	
	・ホームページやSNS等を活用した旬の農産物等の情報発信、ふるさと納税での農産物の取扱の推進		市公式ホームページや農業振興課公式SNS等で情報発信を行った。ふるさと納税での農産物の取扱の推進については、果樹や野菜のギフトの取扱を行ってきた。	
Ⅱ 5 (P31)	・農産物を活用した商品開発講座等の開催、農産物加工所等の整備		6次産業サポート事業を行い、6次産業に取り組む農家を対象とした新商品開発のための講座の開催や加工施設の整備に対して支援を行った。	
	・市場流通となる商品に向けたテストマーケットや商談会等の実施		6次産業サポート事業で開発した商品を百貨店バイヤーや料理人への商談会や市内外の店舗等でのテストマーケットを実施した。	
	・農商工親が連携した商談会や物産展等への出展		民間企業の商品開発に対して支援し新たな商品の開発を行った。観光や商工が実施するイベントや物産展等に合わせて農産物フェアの出展を行った	
Ⅱ 6 (P32)	・県や農協等の関係機関が実施する商談会やプロモーション活動への参加		県が主催する台湾プロモーションにおける日田梨や日田産加工品の販路開拓、台湾やベトナム、シンガポール等の販促店での日田梨フェア等に参加し、部会やJA等と連携した販路拡大を行った。	
	・海外バイヤー等の招聘や現地視察会の開催		輸出促進協議会を中心に海外バイヤーの現地視察会や商談会を開催した。	
	・輸出国の農業規制に対応した栽培体系の構築		GAP認証制度の取得など輸出国に応じた農業規制の栽培体系の構築を図ってきた。	

基本方向	『活躍する農業』を目指す	基本施策	Ⅲ	元気な担い手を育てる
資料 4	実現に向けた取り組み			①左記に対する取組実績（H29～R2）
Ⅲ1 (P33)	・ 離農の意思がある農業者からの早期の情報提供		地域の農業者の意向等を反映し、農地及び農業者のマッチングの取組を行ってきた。	
	・ 農地利用や農業経営のあり方について、地域での合意形成		・ 集落営農組織がある地域は、地域の営農の担い手として活動する上で合意形成が図られてきた。	
	・ 「人・農地プラン」の作成、見直しの支援及び農地の出し手と借り手のマッチングの支援		・ 集落営農組織がない地域では、中山間地域直接支払認定集落等の活動の中で農地を保全していく観点から取り組まれてきた。	
	・ 県、農協等の関係機関が連携し、担い手や集落営農組織の経営強化を目的とした研修の実施		・ 「人・農地プラン」の作成について農地の担い手に関する話し合いが行われ、これに基づいて農地集積を支援してきた。	
Ⅲ2 (P34)	・ 県、農協等の関係機関が連携し、担い手や集落営農組織の経営強化を目的とした研修の実施		・ 集落営農組織連絡会に対し、県や農協と連携して研修会や法人化の取組、意見交換会を行った。	
	・ 担い手への農地の集積と集団的利用の推進		集落営農組織においては、経営所得安定対策の農地集積加算や個人の担い手については、マッチング奨励金等により集積を推進してきた。	
Ⅲ3 (P35)	・ 集落営農組織内での徹底した話し合いや他の集落営農組織との交流の実施		集落営農組織においては、経営所得安定対策の農地集積加算や個人の担い手については、マッチング奨励金等により集積を推進してきた。	
	・ 県、農協等の関係機関の連携による、担い手や集落営農組織の経営強化を目的とした研修の実施		・ 営農組織が活動する上で、農地の利用計画等の合意形成の下、集落の担い手として営農が行われている。	
	・ 集落営農支援体制の強化と法人化に向けた取り組みの推進		また、日田市集落営農組織連絡会の活動として他の組織との意見交換や県、JA等による研修や法人化の勉強会等を行い、研鑽を図ってきた。	
	・ 農業者グループへの加入促進を図るとともに、農業者間の交流、情報交換		・ 新規就農者を対象とした交流会の実施や、LINEグループの作成等を通じて、交流しやすい環境を作ってきた。	
	・ 関係機関で情報の共有化や相談者に対する共同面接を実施等、窓口のワンストップ化		・ 就農に関する相談については、市や県、農協等の関係機関が共同でサポート体制を構築しており、相談・支援体制の充実を図ってきた。	
Ⅲ4 (P36)	・ 農協や熟練指導者等と連携したファーマーズスクールの設置		関係機関と連携し、R3年までに4品目のFSを設置した。	
	・ 青年就農給付金や農業の第三者継承等の制度活用		・ 新規就農者に対しては、農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）制度の紹介を行っているほか、関係機関と連携した農地のあっせん、継承予定地の情報収集等を行ってきた。	
	・ 市場流通となる商品に向けたテストマーケットや商談会等の実施		就農フェア等のイベントに参加し、就農相談に応じている。	
Ⅲ5 (P36)	・ 参入希望企業が望む農地の確保や国・県の補助事業等を活用した施設整備の推進		エフズ農園の企業参入にあたり、農地の取得やハウス等の施設整備に対して補助事業を活用して参入を支援してきた。	
	・ 農地中間管理機構を活用した企業の農業参入の促進		市内の食品加工施設と連携した、柚子や山椒の加工品開発等による販売体制強化の取組がある。	
	・ 地域の他業態と連携した流通・販売体制の強化		・ 小川香料等、新規参入に向けた実証栽培において県等と連携して取り組んでいる。	
Ⅲ5 (P36)	・ 企業への農地情報の提供		・ 法人の設立に向けてH29にJA、県、市を構成員とした協議会を立ち上げて協議等を行ってきたが、設立には至っていない。	
	・ JA出資型農業法人（仮称）の設立に向けて関係機関等との協議会の設立		・ 市が委託事業として、H28年度からJAおおいた及びJA大分大山町に営農指導員を配置し、5年間取組んできた。	
	・ 栽培技術の指導、栽培講習会の開催、農業経営管理等の営農指導の充実		・ 市障害福祉課と連携して集落営農組織等を対象に農福連携を行ってきた。	
	・ 社会福祉法人や障がい者支援団体等と連携した障がい者の就労促進			

基本方向	『活躍する農業』を目指す	基本施策	IV	使える農地を増やす
資料 4	実現に向けた取り組み		①左記に対する取組実績（H29～R2）	
IV1 (P37)	・ 集落営農への農地集積・集約化と生産コスト削減に向けた基盤整備の実現に向けた農家の理解の推進		将来の農業生産を担う担い手を確保・育成するため、大規模経営が可能となるほ場の大区画化や管理省力化のための基盤整備を実施し、生産コストの大幅な削減を図るとともに農地の集積・集約化を推進した。	
	・ 農業用水施設の適時、適切な整備更新によるライフサイクルコストの低減を基本とした長寿命化		各地区の農業水利施設の経年劣化による破損・漏水を防止するため、水利施設の長寿命化や機能の持続化を図るため、県営農業水利施設保全合理化事業及び地域農業水利施設保全対策事業に取り組んできた。	
	・ 大型農業機械での作業や運搬が効率的に出来る農道の整備		農道や水路等の整備後の経年劣化による維持管理の負担軽減や農業機械の作業・運搬等が効率的にできるよう農地及び農業用施設整備支援事業（原材料支給）に取り組んできた。	
	・ ため池の計画的な補修、改修		堤体が侵食され漏水が発生しているため池は、自然災害により下流域に被害をもたらすことが懸念されるため、県営危険ため池等緊急整備事業等で改修を行い、ため池の機能や防災面の安全が図られるよう取り組んできた。	
IV2 (P38)	・ 農業用水施設の維持保全の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営事業によるストックマネジメントに取り組んできた。 ・ 土地改良施設維持管理適正化事業 ・ 市単土地改良事業 ・ 農業用施設管理保全対策事業 	
	・ 農家への作付提案による農地利用の促進		・ 営農指導員による産直野菜や正月向けの野菜等の推進に取り組んできた。	
	・ 優良農地の利活用や集落営農による農地保全の推進		・ 水田畑地化による担い手への集積や集落営農による計画的な営農に取り組んできた。	
	・ 中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金等を活用した農地、農業用施設の保全管理		・ 中山間地域直接支払認定集落では、R1年度に第5期に108集落が取組、多面的機能支払制度は、R2年度末で27集落が取組、農地や農業施設の保全に努めてきた。	
IV3 (P39)	・ 農業委員会と連携した農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化・耕作放棄地の発生防止、解消、新規参入の促進）		農地利用最適化推進委員が収集した賃貸や譲渡希望の意向から、農地集積を図ってきた。須ノ原地区や梨リース団地整備においては、基盤整備を含めた地域就農システムにより、エリア内の集積や区画整理等をデザインする取組を行ってきた。	
	・ 遊休農地の荒廃化や耕作放棄地を未然に防ぐための農業委員による農地あっせん		・ 農業委員・農地利用最適化推進委員があっせんした利用権設定の実績、H29年度50件6.4ha、H30年度49件7.0ha、R元年度42件5.6ha、R2年度63件8.7ha	
	・ 不在地主や兼業農家の離農状況の把握		・ 農地利用最適化推進委員による地域の農業者の意向把握や農地中間管理機構駐在員による県事業の取組と並行した情報収集等の仕組みがあり、一定程度、機能しているが、農業をやめる場合のみの情報収集が把握しづらい。	
	・ 農地パトロールの実施		・ 農地利用最適化推進委員により、毎年度、8月～10月に市内全域で農業委員と協力して農地パトロールを行っている。	

基本方向	「感動する農業」を目指す	基本施策	V	やさしい農業を目指す
資料 4	実現に向けた取り組み			①左記に対する取組実績 (H29～R2)
V1 (P40)	・作物にあった良質な堆肥生産		日田式循環型農業推進協議会に於いて、堆肥の成分分析や堆肥マップを作成し配布した。	
	・環境保全型直接支払い事業の取り組み拡大		農業が本来持つ自然循環機能を維持し、環境負荷の低減による持続可能な環境保全型農業に一集落が取り組んでいるが、事業要件にGAP認証が必要なため、取組組織の増加が難しい。	
	・農業生産工程管理 (GAP) の普及推進		日田梨部会のJGAPをはじめ、大分県版GAPに2団体が認証を受けている。	
V2 (P41)	・良質な堆肥生産と地域内循環及び広域流通の推進		田・畑への堆肥の散布に対して助成を行ったほか、日田式循環型農業推進協議会に於いて、堆肥の成分分析や堆肥マップを作成し配布した。	
	・堆肥センター整備の推進		市内に12カ所の堆肥センターがあり、良質な堆肥の生産に取り組んでいる。	
	・WCSや飼料用作物等の生産拡大		田・畑への堆肥の散布に対して支援を行うことにより、WCSや飼料用作物等の生産拡大に取り組んでいる。	
	・畜産堆肥の利用を行うコントラクター組織の設立・育成		市内堆肥を市外の農場等へ流通させる「広域流通実証事業」に取り組んできた。	
	・パーラー洗浄水等の適正な排水処理を行うための浄化槽設置の促進		クラスター事業により、浄化槽の設置が行われた。	
V3 (P42)	・豚ふん尿の適正な処理の推進		豚ふん尿は、4事業者がバイオマス資源化センターへ持ち込みを行っている。その他は、各自で処理を行っている。	
	・地域内で堆肥を活用した土づくりの推進		西瓜・白菜農家がおこなう地力、品質向上のための堆肥の活用に対して支援を行った。 ・大山農協ではオーガニックを提唱し堆肥を産直野菜生産者へ活用するなどの指導を行った。 ・集落営農組織等が地力の向上に取り組む堆肥散布に対して支援を行った。	
	・土壌診断の実施及び作物に応じた適正な施肥の指導		・梨・ぶどう・西瓜・白菜・キュウリ農家等に対して、JAに土壌診断を依頼し、調査結果を農家にフィードバックするなど、適正な施肥に努めてきた。 ・梨農家については、GAP認証制度を取得し生産者全体で年1回の土壌診断に取り組んでいる。	

基本方向	『感動する農業』を目指す	基本施策	VI	魅力ある農村を築く
資料 4	実現に向けた取り組み			①左記に対する取組実績 (H29～R2)
VI1 (P43)	・ 集落内での協定に基づく農地や農業用施設の管理		・ 中山間地域直接支払制度に基づいた集落協定を結び、農地や農業用施設の保全管理を行ってきた。	
	・ 地域住民と一体となった農地保全活動等の推進		・ 多面的機能支払制度では、農業者のみならず、子供会や地域住民と一体となった農地保全活動に取り組んできた。	
	・ 農業体験等を通じた市民の農業への理解を促進		・ 中山間や多面的の中で景観形成作物や水質保全の取組、支援学校との連携等、多様な取り組みが展開されてきた。	
	・ 多面的機能支払交付金事業を活用した環境保全・美化活動の推進		・ 多面的機能支払制度の資源向上支払いに13団体が取り組んでいる。	
VI2 (P44)	・ 自衛による捕獲及び予防対策の推進		農地を守るための研修会を開催するとともに、自衛目的の捕獲のためのわな免許取得者の支援を行った。	
	・ 集落単位での防護柵設置及び環境対策の実施		集落の耕作地全体を囲む防護柵を推進、設置してきた。 防護柵や電気柵の保全管理については、中山間や多面的、柵設置のために任意に形成した管理団体の活動の中で取り組んだ。 有害鳥獣が侵入しがたい環境整備についての研修を行った。	
	・ 被害防止対策（予防対策、集落環境対策、捕獲対策等）の普及啓発		防護柵や電気柵設置助成の市報掲載や、予防のための研修会の開催、自衛目的の捕獲のためのわな免許取得についての支援を継続的に行うことで、普及啓発を図ってきた。	
	・ 内水面資源の確保のためのカワウ対策の強化		カワウによる内水面資源の食害防止のため、漁協の実施する被害防止対策事業の経費の一部を補助。	
VI3 (P45)	・ 観光農園や体験農園の開設に向けた関係機関の連携		観光農園や体験農園の新規開設は土壌の痛みが出るなどが要因で実現はできなかったが、既存の施設や短発の観光ツアー等での受入を行った。	
	・ 観光協会や旅行者等と連携したグリーンツーリズムの企画・開催		観光関係団体の受入に対して生産園地をつなぐなどの連携を行った。	
	・ 農業イベントや関連施設等の情報発信		大肥郷麦踏みフェスタやJ A J Aフェスタ等の農業イベントに対して情報発信を行った。	
	・ 市内旅館ホテル、飲食店等における日田産農産物の利用拡大		柚子部会では旅館組合に対して冬至に合わせた柚子の提供、地元飲食店に対する農産物のサンプル提供を通じた利用拡大を行った。	
VI4 (P46)	・ 農業イベント等を活用した農業の理解の推進		就農フェアや農産物販促イベント等を通じて日田の農業への理解を深めることで、安心・安全な農産物への理解を深めた。	
	・ 農業者や農業青年組織・女性組織と連携した食育や農業体験等の推進		生産部会と連携した保育園や小学校に対する食育教室や収穫体験等に取り組んだ。	
	・ 学校給食における地元産農産物の使用拡大、食材提供等の実施		学校給食に内水面資源を食材提供し、消費拡大と食育の推進を行ってきた。	
	・ 日田産農産物・加工品販売店舗の情報提供		SNS等を活用した新商品の開発の情報発信を行った。	